

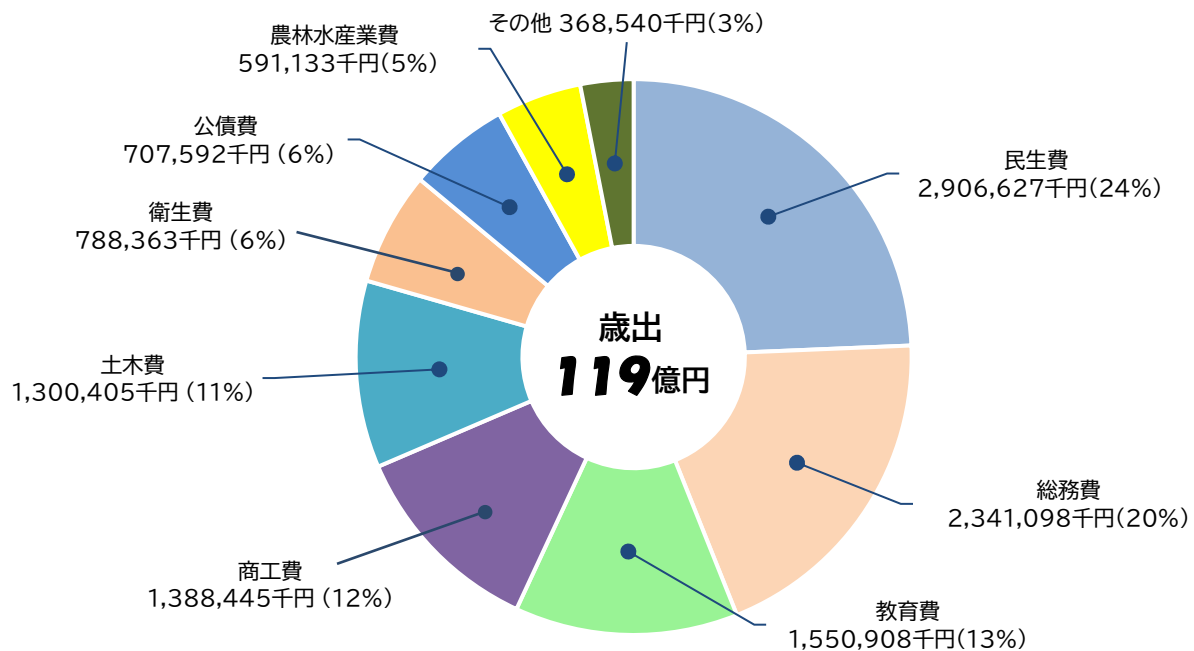
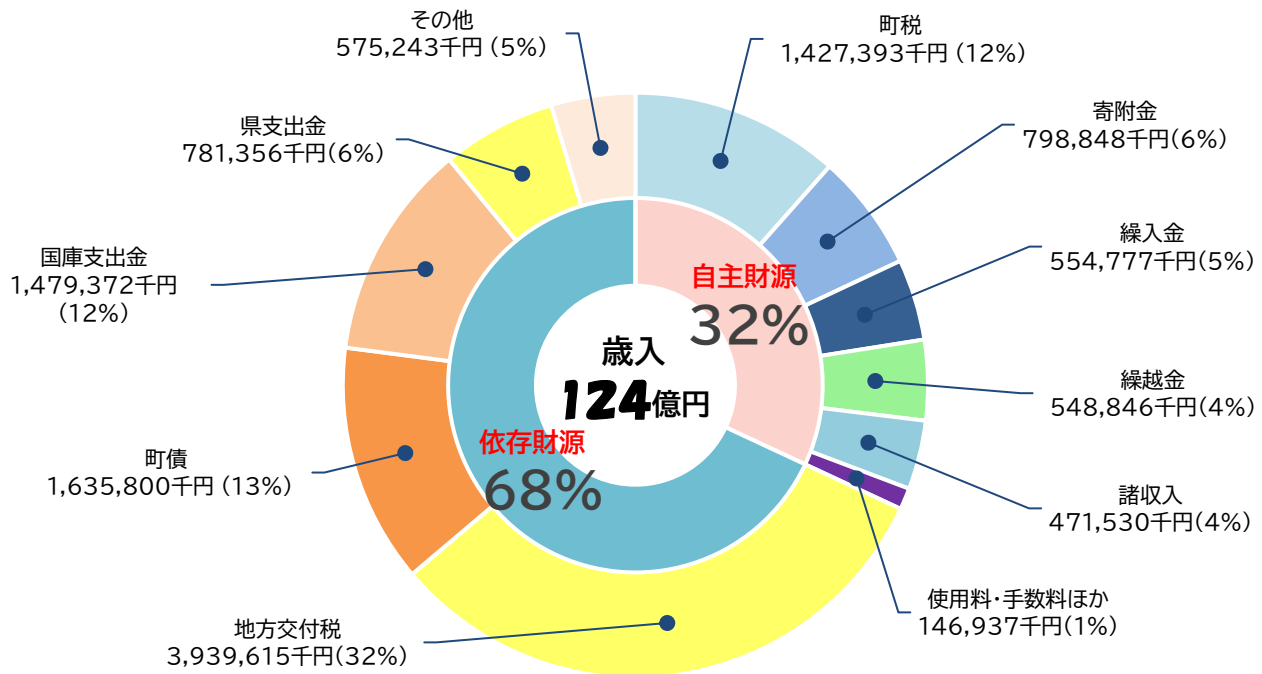
令和6年度各会計別決算状況

(単位:千円)

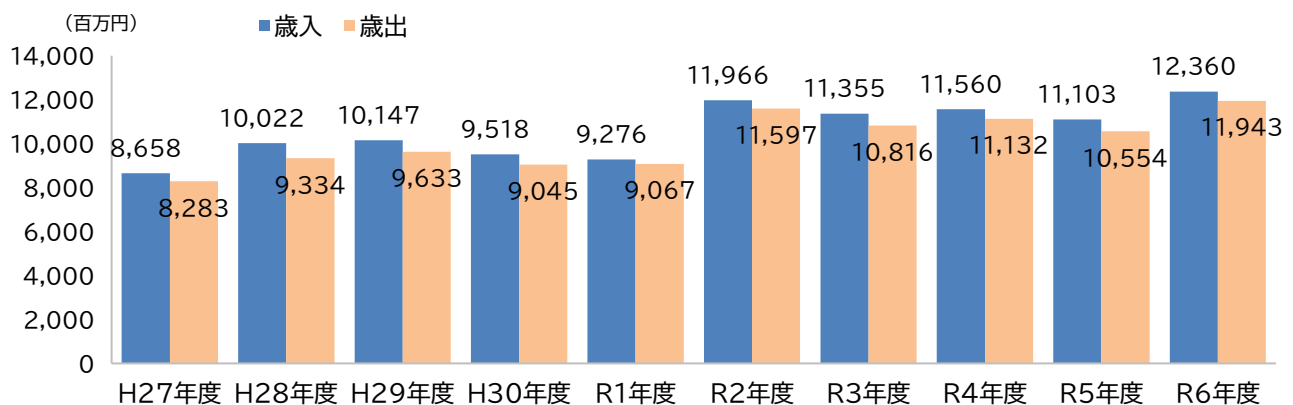
会 計 名	予算現額 (A)	歳入総額 (B)	歳出総額 (C)	歳入歳出差引額 (B-C)(D)	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額 (D-E) (F)	予算に対する決算額の比率	
					通次繰越	明許繰越	事故繰越	合計(E)		歳入(B/A)	歳出(C/A)
一般会計	13,367,435	12,359,716	11,943,111	416,605	0	96,221	0	96,221	320,384	92.5	89.3
国民健康保険事業特別会計	1,869,463	1,753,856	1,648,323	105,533	0	0	0	0	105,533	93.8	88.2
介護保険事業特別会計	1,854,317	1,811,461	1,706,994	104,467	0	0	0	0	104,467	97.7	92.1
農業集落排水事業特別会計	13,222	13,474	10,131	3,343	0	0	0	0	3,343	101.9	76.6
栄財産区特別会計	587	691	226	465	0	0	0	0	465	117.7	38.5
大栄歴史文化学習館特別会計	184,282	199,460	180,231	19,229	0	0	0	0	19,229	108.2	97.8
後期高齢者医療事業特別会計	264,468	263,006	262,346	660	0	0	0	0	660	99.4	99.2
合 計	17,553,774	16,401,664	15,751,362	650,302	0	96,221	0	96,221	554,081	93.4	89.7

会 計 名		歳入総額 (B)	歳出総額 (C)	歳入歳出差引額 (B-C)(D)
水道事業会計	収益的収支	269,915	213,130	56,785
	資本的収支	41,977	99,980	△ 58,003
下水道事業会計	収益的収支	1,036,038	834,666	201,372
	資本的収支	345,651	800,657	△ 455,006
風力事業会計	収益的収支	493,504	306,155	187,349
	資本的収支	0	100,000	△ 100,000

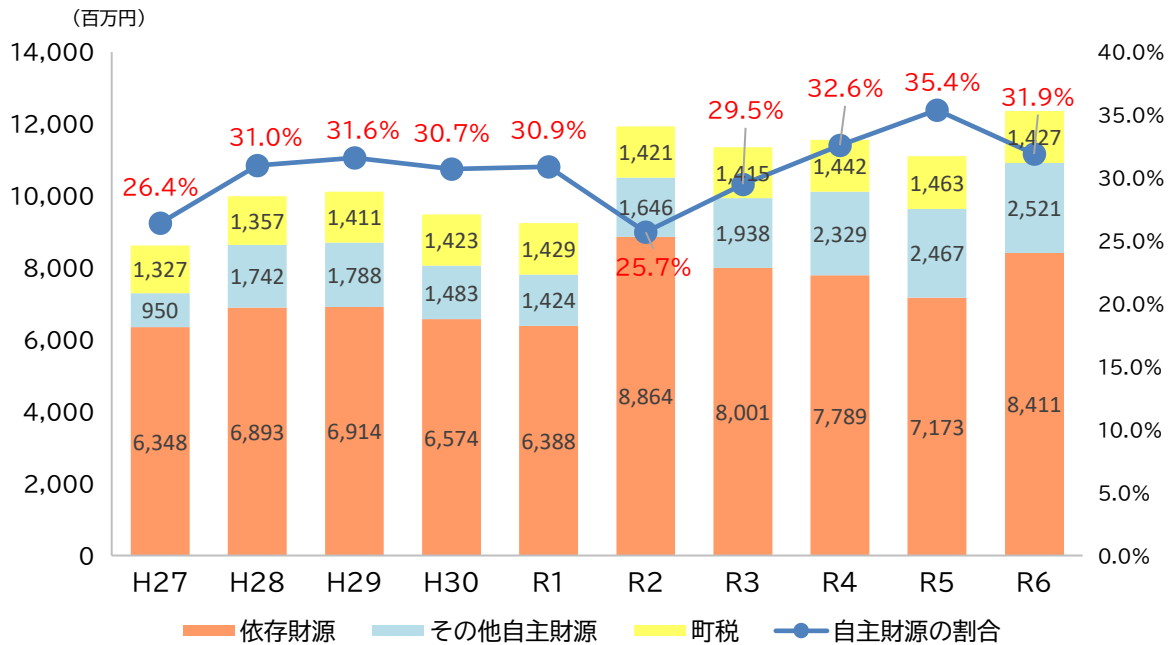
令和6年度決算(一般会計)



決算規模の推移(一般会計)



歳入決算額の推移（一般会計）



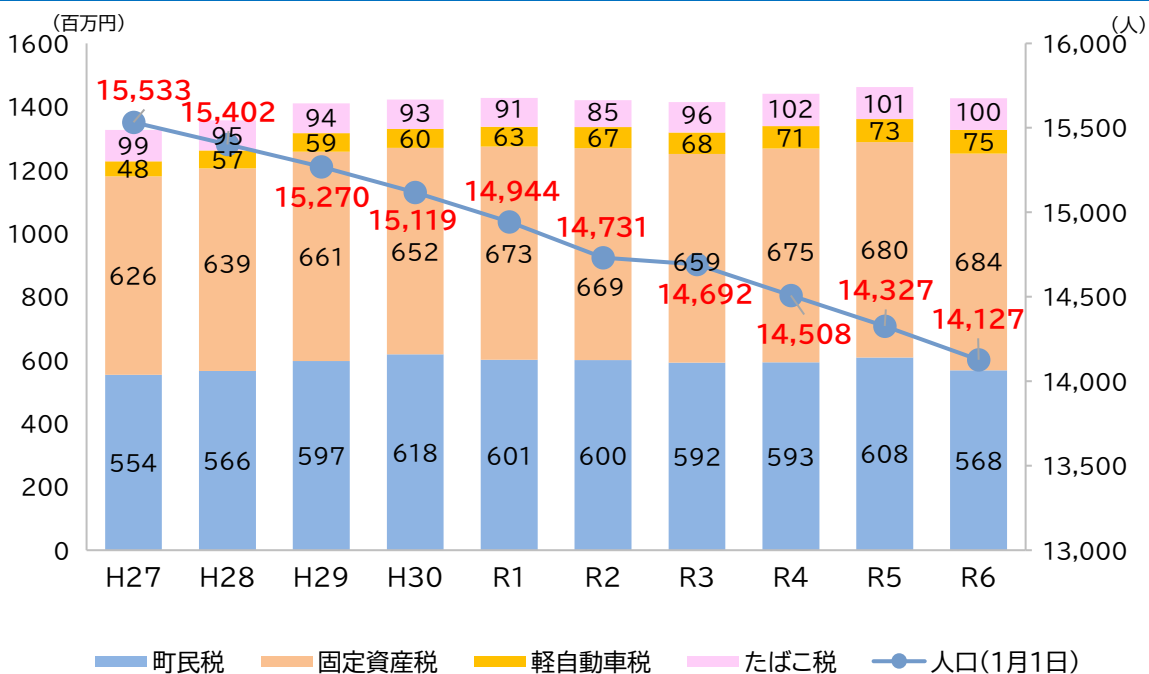
自主財源

町税や使用料、手数料など、地方自治体が自主的に集めることができる収入です。

依存財源

地方交付税や国庫支出金、借入金（町債）など、国や県から交付されたり割り当てられる収入です。

町税と人口の推移



普通会計決算状況(地方財政状況調査より)

①歳入決算額

(単位:千円、%)

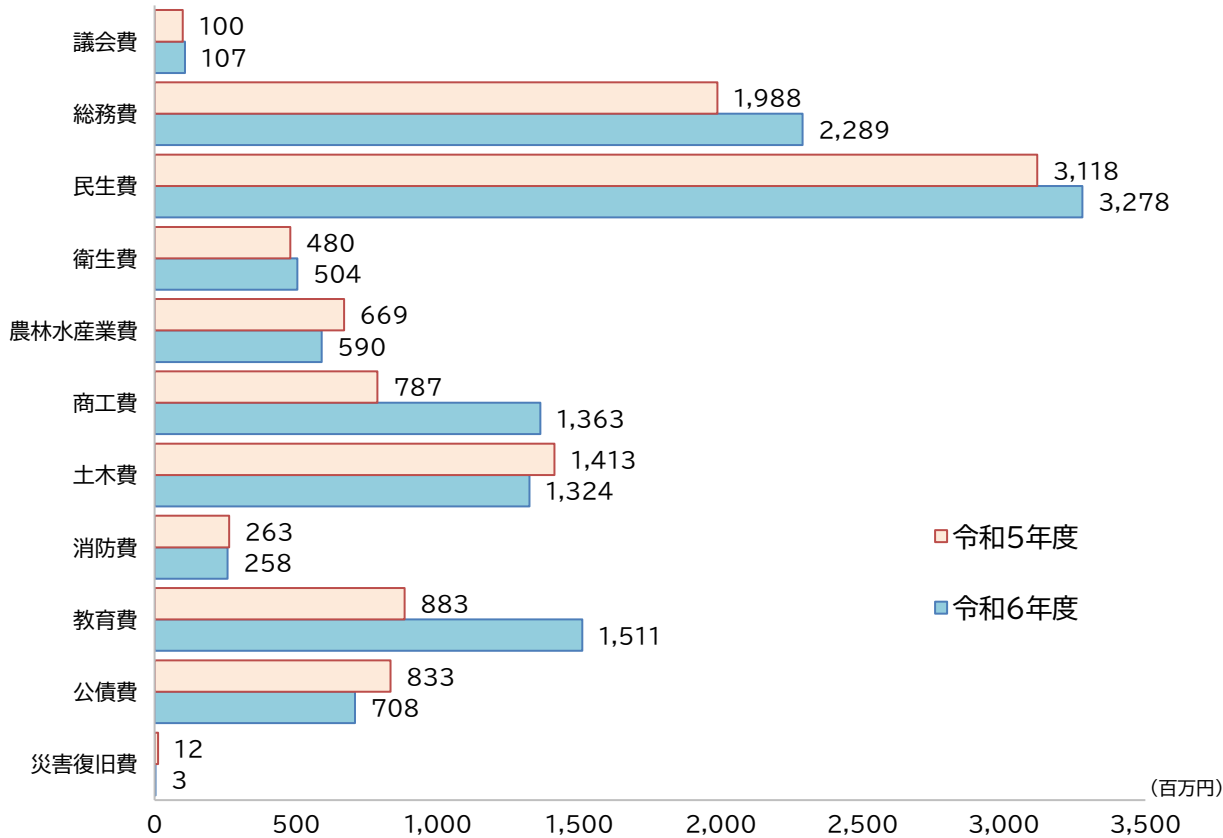
区分	令和6年度決算額		令和5年度決算額		比 較 (A-B)	増減率 (A/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1 自主財源	3,939,811	31.9	3,922,471	35.4	17,340	0.4
町税	1,427,393	11.6	1,462,848	13.2	△ 35,455	△ 2.4
分担金及び負担金	12,405	0.1	13,441	0.1	△ 1,036	△ 7.7
使用料及び手数料	59,876	0.5	79,888	0.7	△ 20,012	△ 25.1
財産収入	82,096	0.7	85,653	0.8	△ 3,557	△ 4.2
寄附金	798,848	6.5	880,849	7.9	△ 82,001	△ 9.3
繰入金	550,528	4.5	631,811	5.7	△ 81,283	△ 12.9
繰越金	548,846	4.4	427,938	3.9	120,908	28.3
諸収入	459,819	3.7	340,043	3.1	119,776	35.2
2 依存財源	8,411,385	68.1	7,172,860	64.6	1,238,525	17.3
地方譲与税	92,483	0.7	91,396	0.8	1,087	1.2
利子割交付金	894	0.0	858	0.0	36	4.2
配当割交付金	12,984	0.2	8,333	0.2	4,651	55.8
株式等譲渡所得割交付金	17,003	0.1	9,642	0.1	7,361	76.3
法人事業税交付金	19,935	0.1	18,885	0.2	1,050	5.6
地方消費税交付金	346,763	2.8	326,600	2.9	20,163	6.2
自動車税環境性能割交付金	11,008	0.1	10,892	0.1	116	1.1
地方特例交付金等	72,453	0.6	13,093	0.1	59,360	453.4
地方交付税	3,939,615	31.9	3,870,502	34.9	69,113	1.8
交通安全対策特別交付金	1,720	0.0	1,806	0.0	△ 86	△ 4.8
国庫支出金	1,479,372	12.0	1,274,974	11.5	204,398	16.0
県支出金	781,355	6.3	840,479	7.6	△ 59,124	△ 7.0
町債	1,635,800	6.3	705,400	6.4	930,400	131.9
歳 入 合 計	12,351,196	100.0	11,095,331	100.0	1,255,865	11.3

※引き上げ分の地方消費税収(202,548千円)は、社会保障施策に要する経費の財源となります。

②歳出決算額(目的別)

(単位:千円、%)

目的別	令和6年度決算額		令和5年度決算額		比較 (A-B)	増減率 (A/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1 議会費	107,351	0.9	100,459	1.0	6,892	6.9
2 総務費	2,288,556	19.2	1,987,683	18.8	300,873	15.1
3 民生費	3,277,954	27.5	3,117,910	29.6	160,044	5.1
4 衛生費	504,209	4.2	480,347	4.6	23,862	5.0
5 農林水産業費	590,348	4.9	669,323	6.3	△ 78,975	△ 11.8
6 商工費	1,362,655	11.4	786,779	7.5	575,876	73.2
7 土木費	1,324,065	11.1	1,413,048	13.4	△ 88,983	△ 6.3
8 消防費	257,614	2.2	263,279	2.5	△ 5,665	△ 2.2
9 教育費	1,510,913	12.7	883,018	8.4	627,895	71.1
10 公債費	707,592	5.9	832,695	7.9	△ 125,103	△ 15.0
11 災害復旧費	3,335	0.0	11,944	0.1	△ 8,609	△ 72.1
歳出合計	11,934,592	100.0	10,546,485	100.0	1,388,107	13.2

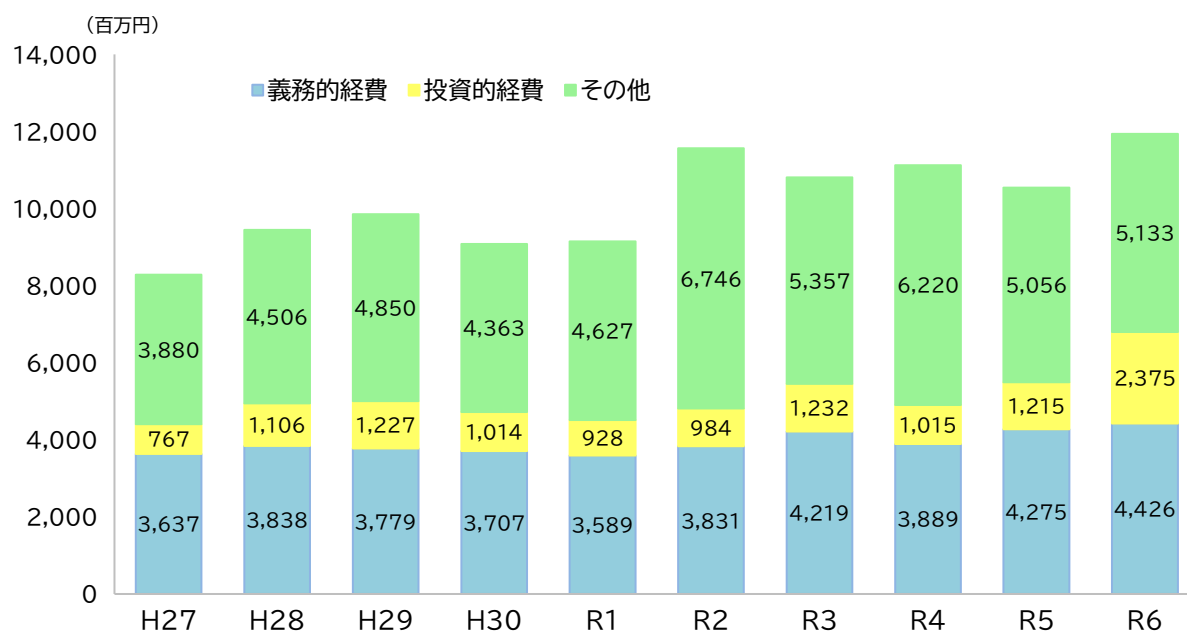


③歳出決算額(性質別)

(単位:千円、%)

性質別	令和6年度決算額		令和5年度決算額		比 較 (A-B)	増減率 (A/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1 人件費	2,150,838	18.0	1,962,474	18.6	188,364	9.6
2 物件費	1,485,775	12.4	1,393,212	13.2	92,563	6.6
3 維持補修費	40,540	0.3	35,593	0.3	4,947	13.9
4 扶助費	1,567,655	13.1	1,480,331	14.0	87,324	5.9
5 補助費等	2,017,319	16.9	2,056,406	19.5	△ 39,087	△ 1.9
6 普通建設事業費	2,371,934	19.9	1,203,083	11.4	1,168,851	97.2
7 災害復旧費	3,335	0.0	11,944	0.1	△ 8,609	△ 72.1
8 公債費	707,592	5.9	832,695	7.9	△ 125,103	△ 15.0
9 積立金	627,046	5.3	576,427	5.5	50,619	8.8
10 投資及び出資金	300,020	2.5	321,912	3.1	△ 21,892	△ 6.8
11 貸付金	15,250	0.1	14,150	0.1	1,100	7.8
12 繰出金	647,288	5.4	658,258	6.2	△ 10,970	△ 1.7
歳出合計	11,934,592	100.0	10,546,485	100.0	1,388,107	13.2

※下水道事業繰出金(819,797千円)は、決算統計において補助費等(519,777千円)、投資及び出資金(300,020千円)として計上しています。

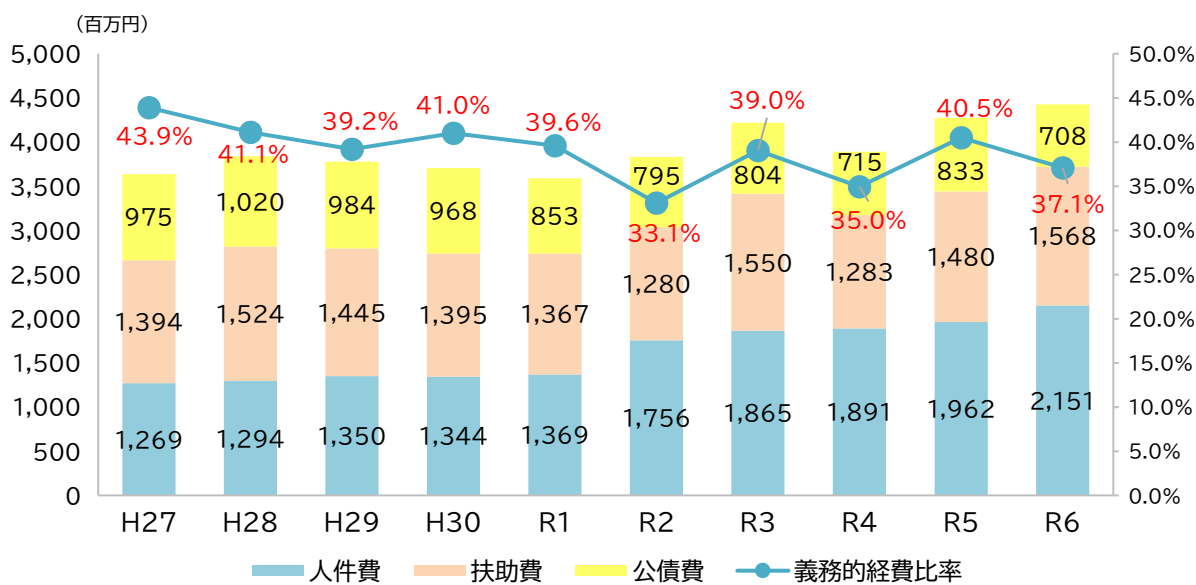


④義務的経費の推移

義務的経費

人件費、扶助費、公債費は毎年支出が義務付けられ、節減することが難しい経費です。

義務的経費の割合が高くなると、自由に使えるお金が少なくなります。そうすると、新たな事業やサービスなどが難しくなります。

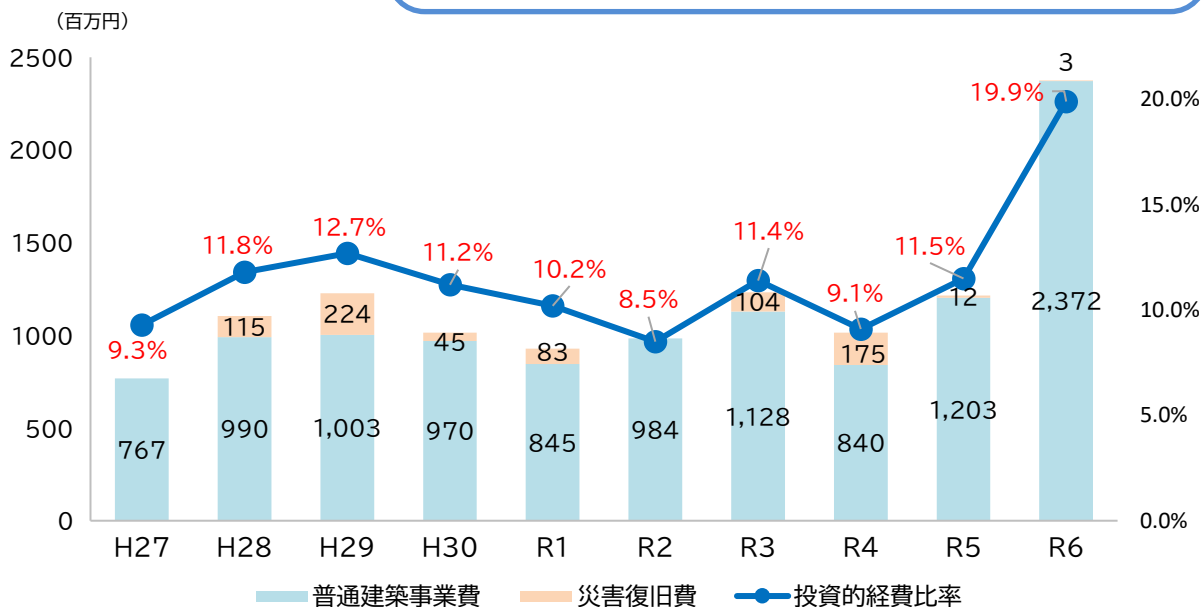


⑤投資的経費の推移

投資的経費

道路や施設など将来に残るものに支出される経費です。

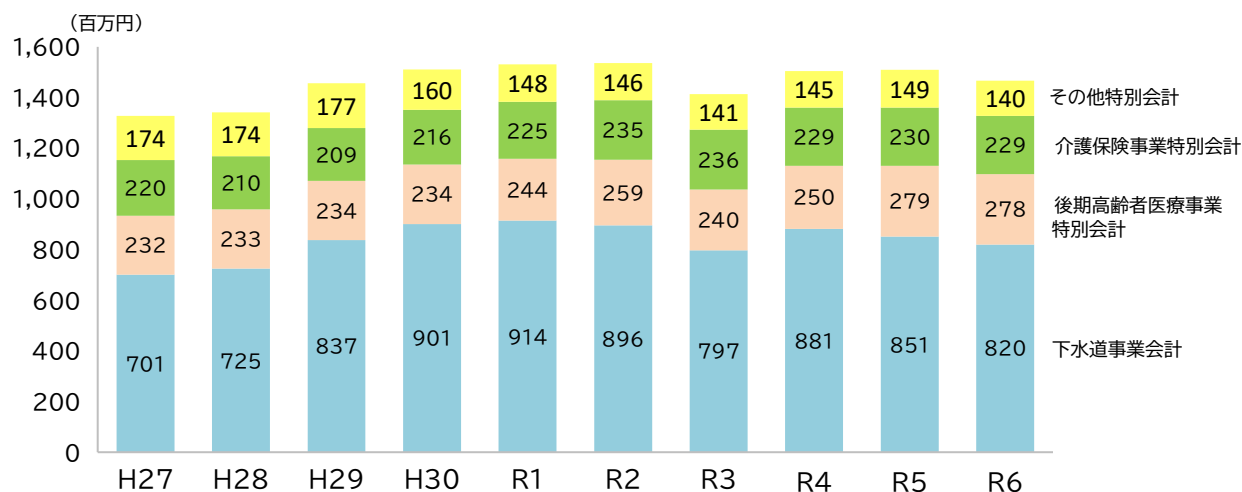
通常は、道路や公園、学校、公民館その他の公共用施設の増設や大規模修繕、大型備品の購入などに要する経費（普通建築事業費）です。



⑥繰出金の推移

(単位:千円)

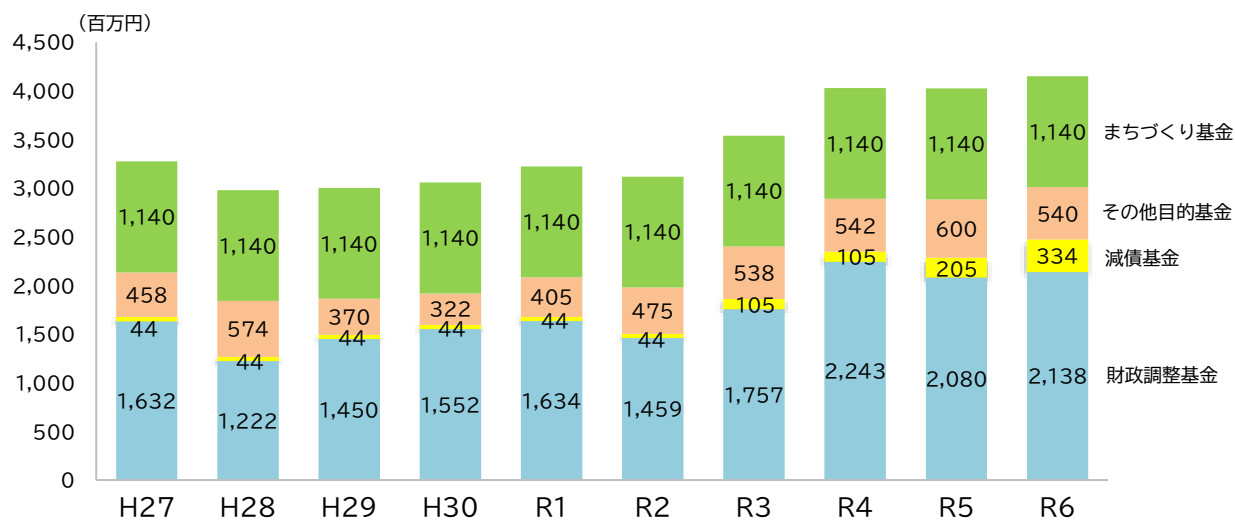
区 分	R2	R3	R4	R5	R6
下 水 道 事 業 会 計	896,215	796,638	881,274	850,715	819,797
後期高齢者医療事業特別会計	258,908	239,602	250,326	278,841	277,592
介護保険事業特別会計	235,353	235,630	229,038	229,833	229,437
国民健康保険事業特別会計	132,539	128,061	130,869	130,284	131,468
農業集落排水事業特別会計	9,135	11,916	9,437	11,590	8,791
合併処理浄化槽事業特別会計	4,441	1,263	4,995	7,710	
大栄歴史文化学習館特別会計	0	0	0	0	0
合 計	1,536,591	1,413,110	1,505,939	1,508,973	1,467,085



⑦基金残高の推移

(単位:千円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
財 政 調 整 基 金	1,459,187	1,756,617	2,243,386	2,080,139	2,137,737
減 債 基 金	44,062	104,680	104,684	204,688	333,799
そ の 他 目 的 基 金	474,502	537,876	542,341	600,201	540,009
ま ち づ く り 基 金	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000
合 計	3,117,751	3,539,173	4,030,411	4,025,028	4,151,545

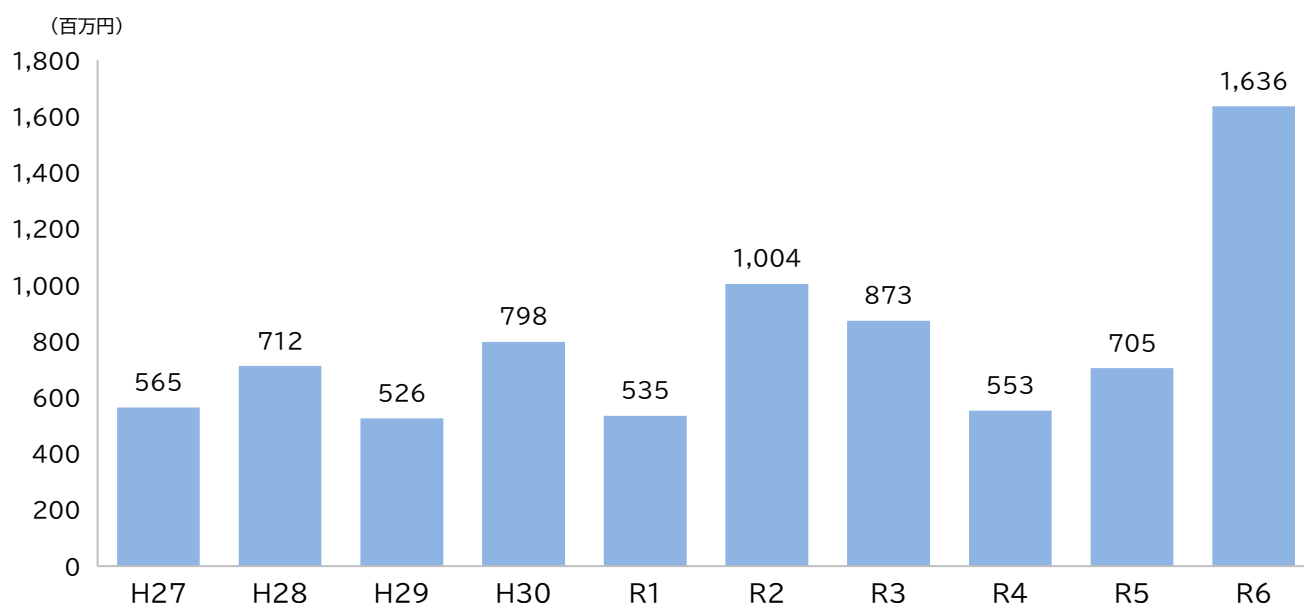


⑧地方債残高の内訳

(単位:千円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度 発行額	令和6年度 元金償還額	令和6年度末 現在高
一般会計債	7,225,868	1,635,800	678,379	8,183,289
1 普通債	4,996,218	1,633,800	352,374	6,277,644
2 災害復旧	127,930	2,000	14,482	115,448
3 その他	2,101,720	0	311,523	1,790,197
(1) 減収補てん債	13,607	0	1,943	11,664
(2) 臨時財政対策債	2,084,425	0	307,322	1,777,103
(3) 減税補てん債	3,687	0	2,258	1,429

⑨地方債年度別借入額の推移



公共施設の整備には一時的に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄うと、ほかのサービスが提供できなくなる可能性があります。また、整備した施設は現在の町民だけでなく、将来の町民も利用するものであるため、負担の公平性を図る観点から、町債（借金）を活用し、世代間で平等に費用を負担します。

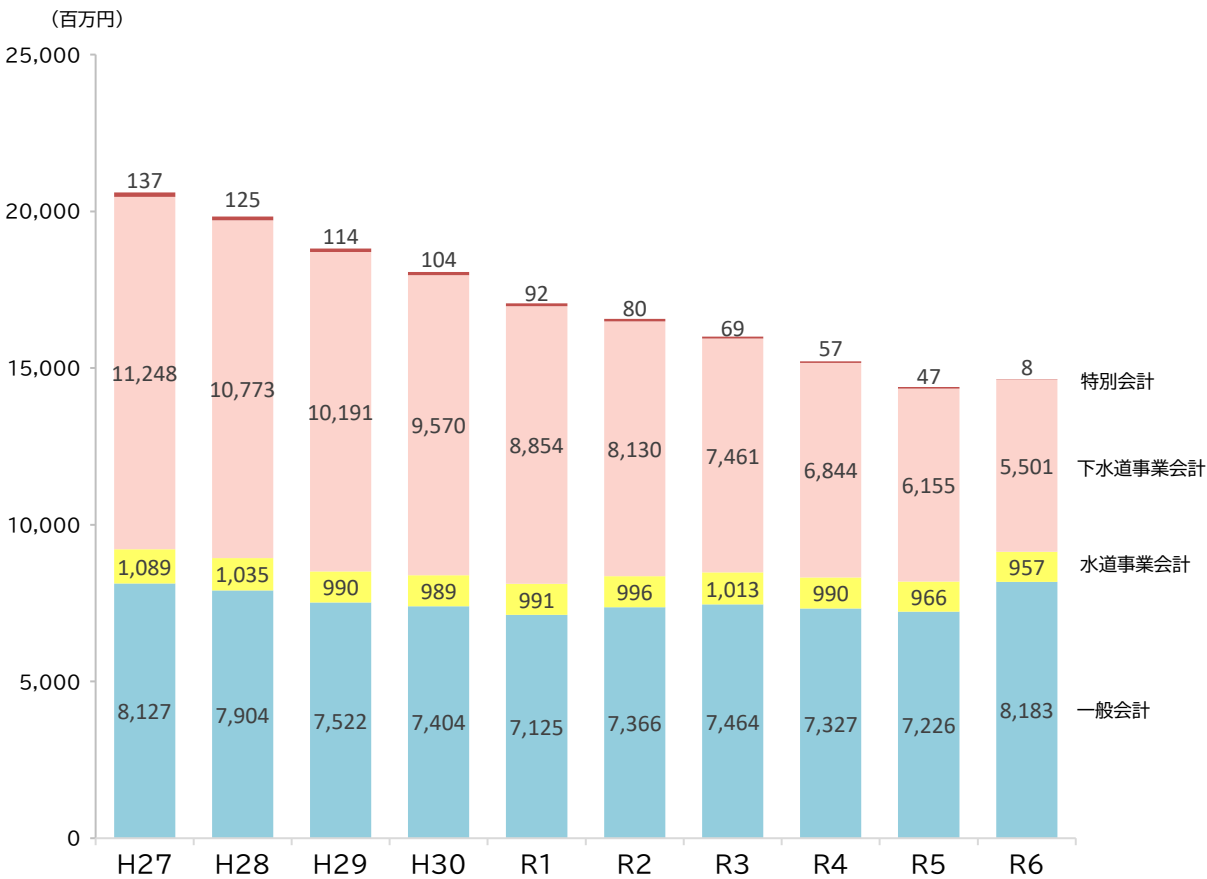
地方債残高の推移(各会計)

(単位:百万円)

会 計 名	R2	R3	R4	R5	R6
一 般 会 計	7,366	7,464	7,327	7,226	8,183
特 別 会 計	80	69	57	47	8
住宅新築資金等貸付事業特別会計	0	0	0	0	0
農業集落排水事業特別会計	42	33	23	15	8
介護保険事業特別会計	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽事業特別会計	38	36	34	32	
大栄歴史文化学習館特別会計	0	0	0	0	0
公 営 企 業 会 計	9,126	8,474	7,834	7,121	6,458
水 道 事 業 会 計	996	1,013	990	966	957
下 水 道 事 業 会 計	8,130	7,461	6,844	6,155	5,501
風 力 発 電 事 業 会 計	0	0	0	0	0
合 計	16,572	16,007	15,218	14,394	14,649

※ 一般会計及び特別会計は出納閉鎖の5月末時点。

※ 公営企業会計は3月末時点。

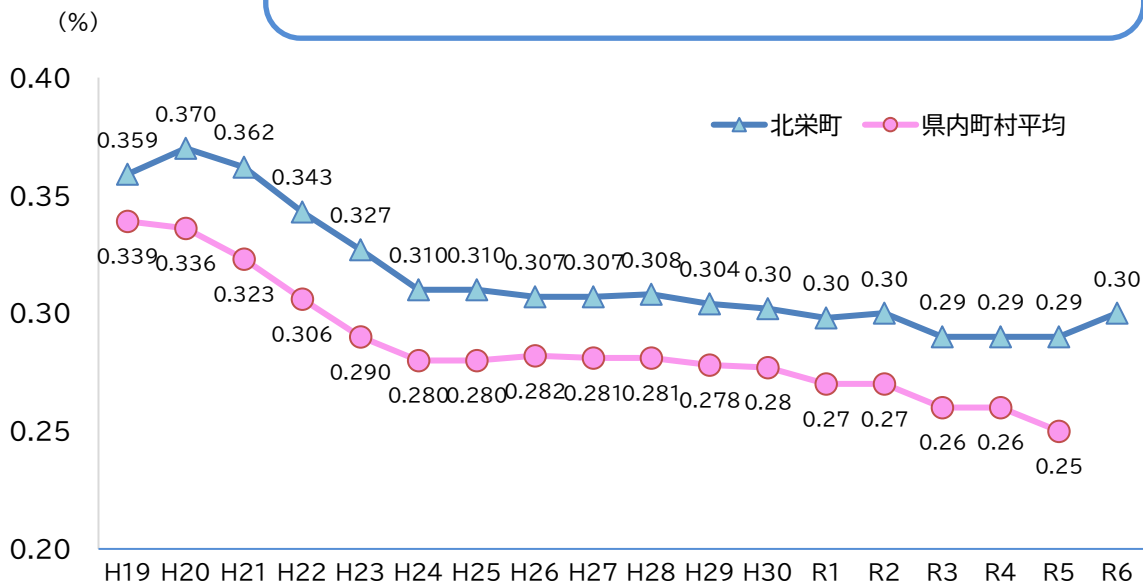


財政力指数の推移

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。標準的な行政サービスを行うために必要な財源を、どの程度自力で調達できるかを示します。

★この数値が大きいほど財政力が強く、1未満の場合は国から普通交付税が交付されます。

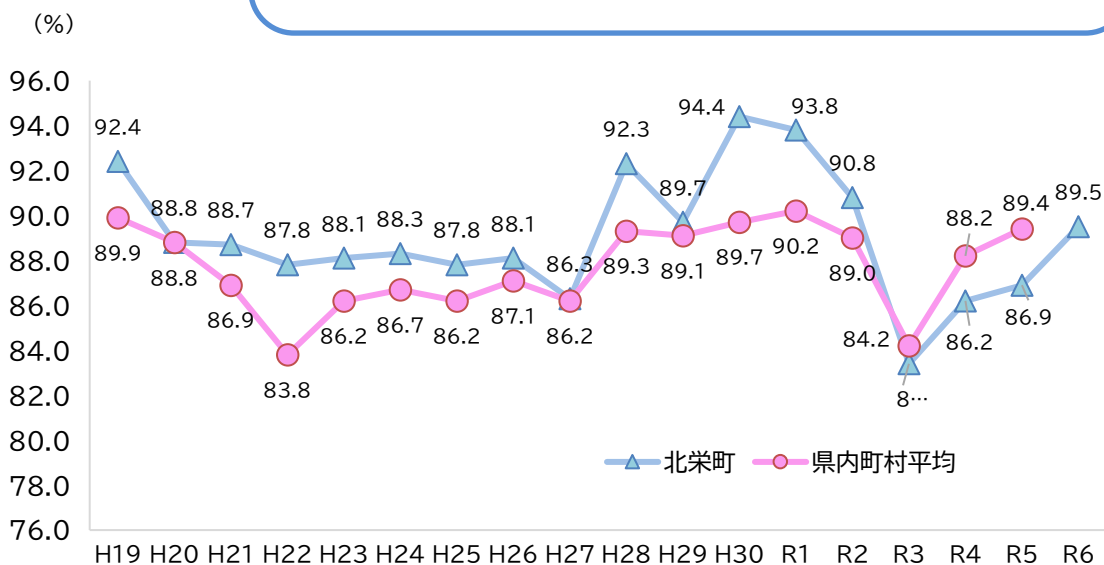


経常収支比率の推移

経常収支比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように義務的に支出される経費に充てた割合。

★財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。



健全化判断比率等の状況(令和6年度決算)について

1 概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年 6 月 22 日公布）」に基づき算定するもので、地方公共団体の財政の健全度を表す「健全化判断比率（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を公表します。

※毎年度、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとされています。

2 対象会計

北栄町	一般会計	一般会計等	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	特別会計	公営事業 会計	国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療事業特別会計 介護保険事業特別会計					
	うち 公営企業 会計		水道事業会計 下水道事業会計 風力発電事業会計 農業集落排水事業特別会計 大栄歴史文化学習館特別会計					
(一部事務組合・広域連合) 鳥取中部ふるさと広域連合								
(地方公社・第三セクター等) 鳥取県町村総合事務組合 鳥取県後期高齢者医療広域連合								

※地方公社・第三セクター等…債務保証及び損失補償契約を締結していない団体は除外

3 令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果

令和6年度決算に基づいて、健全化判断比率を算定したところ、いずれも国の示した早期健全化基準を大きく下回っており、「健全」な状況となっています。

指標		令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	—（赤字なし）	—（赤字なし）	14.63%※	20%
	②連結実質赤字比率	—（赤字なし）	—（赤字なし）	19.63%※	30%
	③実質公債費比率	9.4%	9.5%	25%	35%
	④将来負担比率	40.0%	38.9%	350%	
⑤資金収支比率		—（資金不足なし）	—（資金不足なし）	経営健全化基準 20%	

※実質収支または連結実質収支は黒字であるため、「—」表示となります。

①実質赤字比率

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等の赤字額を標準財政規模の額で除して赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額（実質収支額）}}{\text{標準財政規模}}$$

（単位：千円）

区 分	実質収支額			
	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計	320,383	359,572	△39,189	△10.9%
標準財政規模	5,620,854	5,560,518	60,336	1.1%
実質赤字比率（%）	—	—	—	—

※実質収支＝歳入総額－歳出総額－翌年度へ繰り越すべき財源

令和6年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字だったため、算定されませんでした。

②連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、すべての会計の黒字や赤字を合算し、標準財政規模の額で除して地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（実質収支額または資金不足額・剰余額）}}{\text{標準財政規模}}$$

（単位：千円）

区 分	実質収支額		
	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
一般会計	320, 383	359, 572	△10. 9%
国民健康保険事業特別会計	105, 533	62, 809	68. 0%
後期高齢者医療事業特別会計	660	911	△27. 6%
介護保険事業特別会計	104, 467	162, 016	△35. 5%
水道事業会計	554, 522	464, 114	19. 5%
下水道事業特別会計	484, 723	419, 983	15. 4%
風力発電事業会計	471, 091	397, 632	18. 5%
農業集落排水事業特別会計	3, 343	0	—
合併処理浄化槽事業特別会計	—	10, 883	—
大栄歴史文化学習館特別会計	19, 229	38, 636	△50. 2%
計	2, 063, 951	1, 905, 673	
標準財政規模	5, 620, 854	5, 560, 518	1. 1%
実質赤字比率（%）	—	—	—

令和 6 年度の連結実質赤字比率は、すべての会計において、実質収支は黒字で資金不足が生じた会計はなかったため、算定されませんでした。

③実質公債費比率

実質公債費比率とは、借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。この比率が高まると財政の弾力化が低下し、他の経費を削減しないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{公債費及び公債費に準ずる額} - \text{特定財源} - \text{普通交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金に係る交付税算入額}}$$

分子の計算

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	増減額
①公債費の元利償還金の額（繰上償還除く）	642,592	713,558	715,325	△70,966
②積立不足額を考慮して算定した額	0	0	0	0
③満期一括償還の元金償還金	0	0	0	0
④公営企業の公債費に要する繰入金	673,319	715,261	766,095	△41,942
⑤一部事務組合等の公債費負担金等	28,603	29,930	22,887	△1,327
⑥公債費に準ずる債務負担行為	1,122	1,122	1,122	0
⑦一時借入金利子	0	0	0	0
公債費等額（①～⑦の計）A	1,345,636	1,459,871	1,505,429	△114,235
⑧特定財源 B	34,662	19,157	3,651	15,505
⑨普通交付税算入額 C	926,594	987,962	1,039,139	△61,368
分子 計（A－B－C）	384,380	452,752	462,639	△68,372

分母の計算

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	増減額
⑩標準財政規模 D	5,620,854	5,560,518	5,547,134	60,336
⑪普通交付税算入額 E	926,594	987,962	1,039,139	△61,368
分母 計（D－E）	4,694,260	4,572,556	4,507,995	121,704

◆単年度比率

(令和3年度＝8.5%)

$$\text{令和4年度} = \frac{A \ 1,505,429 - B \ 3,651 - C \ 1,039,139}{D \ 5,547,134 - E \ 1,039,139} = \frac{462,639}{4,507,995} = 10.3\%$$

$$\text{令和5年度} = \frac{A \ 1,459,871 - B \ 19,157 - C \ 987,962}{D \ 5,560,518 - E \ 987,962} = \frac{452,752}{4,572,556} = 9.9\%$$

$$\text{令和6年度} = \frac{A \ 1,345,636 - B \ 34,662 - C \ 926,594}{D \ 5,620,854 - E \ 926,594} = \frac{384,380}{4,694,260} = 8.2\%$$

$$\text{令和6年度実質公債費比率（3カ年平均）} = \underline{9.4\%}$$

過去3か年の実質公債費比率は、令和4年度が10.3%、令和5年度が9.9%、令和6年度が8.2%で、3か年の平均は9.4%で昨年比0.1ポイント減となり、早期健全化基準の25.0%を大きく下回る状況となっています。

単年度の比率では、令和5年度と比較して1.7ポイント減となりました。

主な要因は、「①公債費の元利償還金」が減少したこと、下水道事業債の完済に伴い「④公営企業の公債費に要する繰入金」が減少したことで分子が減少したことのほか、交付税算入される地方債の償還が進んだことで「⑨⑩普通交付税の算入額」が減となったことにより分母が増加したことが挙げられます。

また、過去のピーク時である平成21年度の22.4%と比較すると、実質公債費比率は13.0ポイント減少し、県内町村平均に近い比率となっています。

今後は、青山剛昌ふるさと館や中央公民館大栄分館の建替等の大型事業による地方債借入を予定しているため、増加に転じ、しばらくは増加していくと見込んでいます。

④将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。この比率が高い場合は、標準財政規模に比べ将来負担額が大きいということであり、今後、将来負担比率が増大することにより、財政上の問題が生じる可能性が高くなります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金に係る交付税算入額}}$$

分子の計算

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額
①地方債の残高	8,183,289	7,225,868	957,421
②債務負担行為に基づく支出予定額	957	2,080	△1,123
③公営企業債等繰入見込額	4,595,904	5,092,318	△496,414
④組合等負担等見込額	218,900	201,556	17,344
⑤退職手当負担見込額	790,270	706,444	83,826
⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
⑦連結実質赤字額	0	0	0
⑧組合等実質赤字負担見込額	0	0	0
将来負担額（①～⑧の計）A	13,789,320	13,228,266	561,054
⑨充当可能基金	3,102,986	3,230,621	△127,635
⑩充当可能特定収入	298,018	330,376	△32,358
⑪基準財政需要額算入見込額	8,506,738	7,886,004	620,734
充当可能財源等 B（⑨～⑪の計）	11,907,742	11,447,001	460,741
分子 計（A－B）	1,881,578	1,781,265	100,313

分母の計算

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額
⑫標準財政規模 C	5,620,854	5,560,518	60,336
⑬普通交付税算入額 D	926,594	987,962	△61,368
分母 計（C－D）	4,694,260	4,572,556	121,704

◆将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{A \text{ 13,789,320} - B \text{ 11,907,742}}{C \text{ 5,620,854} - D \text{ 926,594}} = \frac{1,881,578}{4,694,260} = 40.0\%$$

令和 6 年度将来負担比率 = 40.0%

令和 6 年度決算では、令和 5 年度の 38.9% に対し 1.1 ポイント増の 40.0% となりました。

令和 5 年度と比較して微増となった主な要因については、将来負担額 A のうち下水道事業の地方債残高及び将来負担に係る算入率の減などにより「③公営企業債等繰入金見込額」

の減少額以上に「①一般会計債の地方債残高が大幅に増加（＋957,421 千円）」したこと、
 充当可能財源等Bのうち「⑪基準財政需要額算入見込額」が交付税措置のある地方債を借入れ
 たことで増となったことにより分子が増（＋100,313 千円）となったことのほか、普通交付税
 額等の増による⑫標準財政規模の増及び交付税算入される地方債の償還が進んだことで⑬
 普通交付税算入額が減となり、分母が増（＋121,704 千円）となったことが挙げられます。

また、将来負担比率は、過去のピーク時である平成 20 年度の 205.3%から徐々に減少し
 てきていますが、県内町村平均と比較すると、まだ高い比率となっています。

今後は、青山剛昌ふるさと館や中央公民館大栄分館の建替等の大型事業による地方債借
 入を予定しているため、しばらくは将来負担比率も増加していくと見込んでいます。

⑤資金不足比率の状況

資金不足比率とは、公営企業の資金不足額または剰余額を、公営企業の事業規模である
 料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額または剰余額}}{\text{事業規模}}$$

（単位：千円）

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度		
	資金不足額 または剰余額	事業規模	資金 不足 比率	資金不足額 または剰余額	事業規模	資金 不足 比率
水道事業会計	554,522	224,679	—	464,114	223,772	—
下水道事業会計	484,723	276,684	—	419,983	253,967	—
風力発電事業会計	471,091	434,078	—	397,632	414,587	—
農業集落排水事業特別会計	3,343	4,684	—	0	4,253	—
合併処理浄化槽事業特別会計	—	—	—	10,883	2,700	—
大栄歴史文化学習館特別会計	19,229	160,824	—	38,636	122,496	—

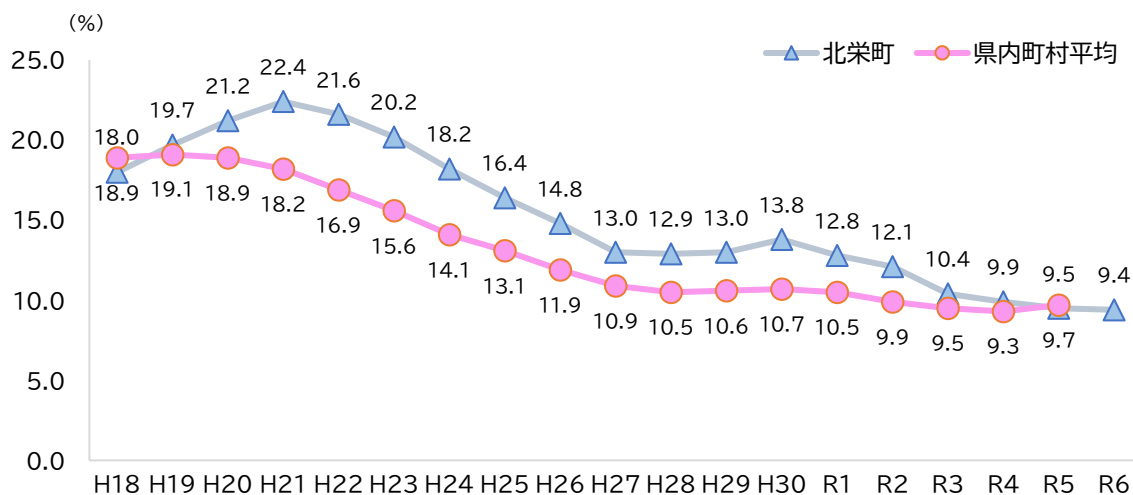
令和 6 年度の資金不足比率は、すべての会計において、資金不足はなかったため、算定
 されませんでした。

実質公債費比率の推移

実質公債費比率

公債費や公債費に準じた経費を町の収入(標準財政規模)と比較することにより、財政の硬直化をします。

★家計に例えると、ローンやクレジットカードの支払いなどのその年の返済額が年収の25%以上となった場合、借金漬けになる可能性が高いことを示します。

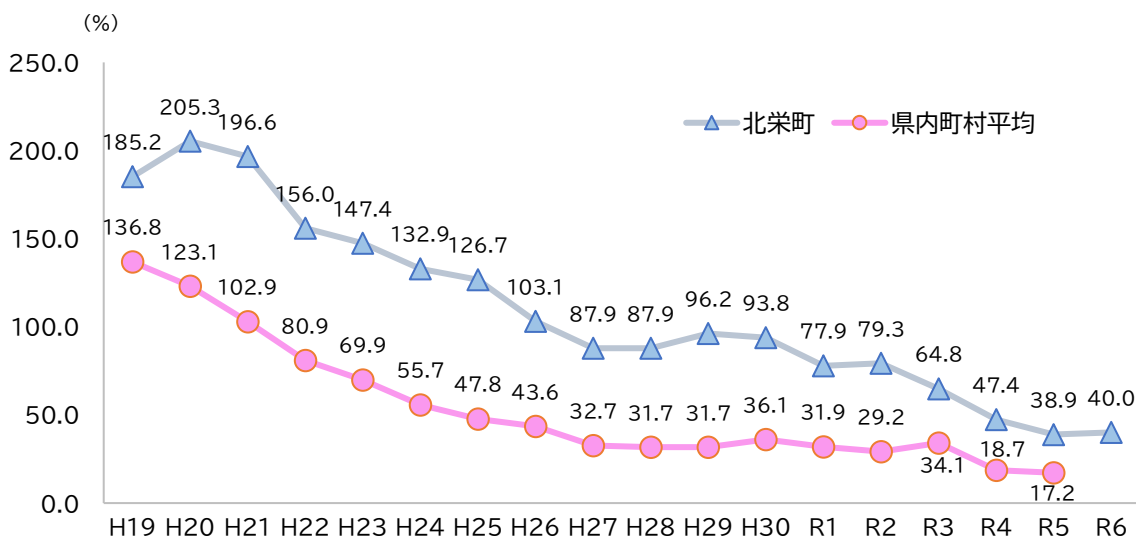


将来負担比率の推移

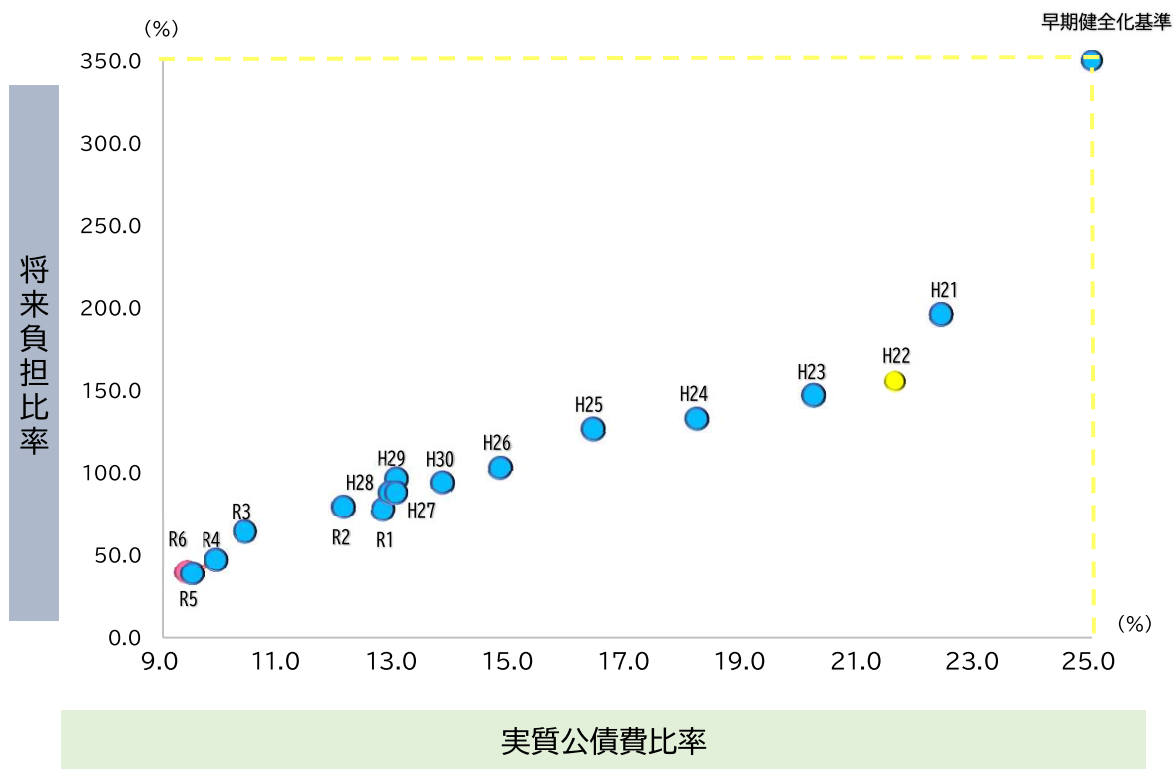
将来負担比率

地方債の現在高など、将来実質的に負担すべき債務を町の収入(標準財政規模)と比較することにより、将来負担の程度を把握するものです。

★家計に例えると、ローンやクレジットカードの支払い残高などが、年収の3.5倍(350%)以上になると、経済的苦境に陥る状態にあることを示します。



実質公債費比率と将来負担比率における状況



町民1人当たりの地方債残高・積立金の推移(一般会計)

